

自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地)
1	当初	「広報紙KOBE」「区民広報紙」 の配布に関する委託契約	1式	R3.4.1	公益財団法人神戸いきいき 勤労財団 神戸市シル バー人材センター (神戸市中央区雲井通 5- 3-1)	各号ごとに以下の 金額を支払う (1)配布1部につ き6円50銭。配 布困難地域につ いては配布1部 につき11円 但し、広報紙の 頁数が24頁以 上になる場合 は、配布1部に つき9円、配布 困難地域につい ては配布1部に つき13円50銭 (2)未配布世帯 調査業務等につ いては50,000円 (3)北区地域情 報紙を広報紙と ともに北区内各 世帯へ配布した とき、配布1部 につき1円を支 払う (4)事務費として 前各号にかかる 7%の金額 (5)消費税及び 地方消費税相 当額として前各 号にかかる10% の金額	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当	市長室広報戦略部(神戸市 中央区加納町6-5-1)
2	当初	市民相談業務の委託	1式	R3.4.1	(公財)神戸いきいき勤労 財団 (神戸市中央区雲井通 5- 3-1 サンパル10F)	12,359,012	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当	市長室市民情報サービス 課 (神戸市中央区加納町6-5- 1)

自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地)
3	当初	神戸市ホームページウェブアクセシビリティ対応業務	1式	R3.7.1	特定非営利活動法人アイ・コラボレーション神戸 (神戸市中央区港島9丁目1番地)	3,159,893	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当	市長室広報戦略部(神戸市中央区加納町6-5-1)